

児童の安全確保に対する緊急対応マニュアル

—地震発生時における対応—

吉川市立三輪野江小学校

1 地震発生時における行動マニュアル
(1) 授業中等で普通教室にいる場合 (基本型)

災害の経過・対応	児 童 の 動 き	教 職 員 の 対 応
・地震発生 ①児童の安全確保 地震です。教室にいる児童は、机の下にはいりなさい。 校庭、体育館にいる児童は、窓から離れ中央に集まり、身体を守りなさい。	・緊急放送をよく聞く。 ・学習を中止し、防災頭巾をかぶり、机の下に入る。	①本部 ・校長は、安全確保の放送を教頭等に指示する。 ・校長は、教頭、教務主任等をメンバーに緊急時帝王本部を設置し、テレビ等により、地震の情報を得る。 ①職員 ・地震の緊急放送がなくとも、教職員は落ち着いて行動し、地震発生直後の危険回避を徹底し、児童の安全確保を図る指示をする。 ・机の下に素早く入り、机自体も動くので、両手で机の脚をしっかりつかませ、頭部、身体を保護するよう指示する。 ・ガラスの破片等の落下物や、転倒するロッカー等から身体を保護するよう指示する。 ・避難口を確保するため、出入り口近くの児童に指示し、窓やドアを開けさせる。
・ゆれがおさまる。 ②校舎外避難の決定と指示 防災ずきんをかぶり、(上着を着て〈寒い季節〉)、先生の指示にしたがって校庭に避難しなさい。	・第二次通報を聞く。	②本部 ・校長の指示により教頭に3階、教務に2階の様子を身に行かせ、教頭、教務は、児童の様子避難経路の状況を校長に報告する。 ・校長判断により、授業を中止し、緊急放送で、校庭に避難するよう指示する。
③避難開始	・教員の指示で、避難をする。 おさない かけない しゃべらない もどらない ちかよらない	③職員 ・避難経路の状況を確認し、「おかしもち」の約束を守って、頭部を保護して避難するよう指示する。 ・避難途中で頭部を保護し、ガラスの破片等の散乱物による負傷に注意するよう指示する。 ・職員は必ず、残留児童がいないよう教室を出る。
④避難場所での安全確保	・避難場所に整列し、点呼を受ける。	④本部・職員 ・本部を校庭の避難場所に移動する。 ・非常持ち出し書類、毛布等を持ち出す。(教頭、事務主任、養護教諭) ・校長は、全ての避難が終わった後、校舎を出る。 ・児童、職員の人員点呼を行い、児童、職員の安全を確認する。 学級担任 → 学年主任 → 教頭 → 校長 教務主任 (担任外の職員の把握) ・養護教諭は、けが人がいた場合、応急手当を行う。 ・火災が発生した場合は、教職員により、初期消火を行う。 ・状況により、救急車、消防者等の手配をする。 ・校長が指示し、児童の安全確保及び引き取りについてメールを使って保護者に知らせる。
⑤引き渡し開始	・引き取りにきた保護者には間違えないか児童に確認させる。	⑤本部・職員 ・保護者が引き取りにきた時は校庭において、引き渡しを行う。 ・本校は、避難場所としての指定を受けているので、長時間学校に待機する場合は、体育館に避難場所を移動し、児童の状況と健康管理を行う。 ・保護者が引き取りに来るまでは学校が保護する。 ・校舎等施設の被害状況を教育委員会に報告し、指示事項の確認をする。 ・情報を集める。 ・市から避難所の開設の指示がなくとも、状況により支援マニュアルに基づき、支援活動を実施する。 ・必要に応じて医療機関等との連絡を取り合う。

(2) 特別教室にいる場合

災害の経過・対応	児 童 の 動 き	教 職 員 の 対 応
・地震発生 ①児童の安全確保 地震です。教室にいる児童は、机の下にはいりなさい。 校庭、体育館にいる児童は、窓から離れ中央に集まり、身体を守りなさい。	・緊急放送をよく聞く。	・教職員は落ち着いて行動し、地震発生直後の危険回避を徹底し、児童に安全確保を図る指示をする。 ・緊急放送により危険回避行動をとるよう指示する。 ・アルコールランプ、ガスの火をすぐ消させ、水と反応しない薬品や混合しても危険のない薬品は、容器のまま流しに入れさせ、机や作業台の下に素早く入り、頭部、身体を保護するよう指示する。 ・ガラスの器具等の落下物や、転倒するロッカー等から身体を保護するよう指示する。 (薬品については、使用する量だけ用意することを徹底する) (熱湯も使用したら、すぐ水を入れるなどして冷やすことを徹底する) ・避難口を確保するため、教師が、窓やドアを開け、電気の始末をする。 ・刃物の扱いに注意させ、保管ケースにもどす。
・ゆれがおさまる。 ②校舎外避難の決定と指示 防災ずきんをかぶり、(上着を着て〈寒い季節〉)、先生の指示にしたがって校庭に避難しなさい。	・電源を切り、ガスの元栓を閉め、アルコールランプなどの火を消す。教員の指示に従い、薬品の処理を行う。 ・学習を中止し、防災頭巾をかぶり、机の下に入る。 ・第二次通報を聞く。	・避難経路の状況を確認し、「おかしもち」の約束を守って避難するよう指示する。 ・残留児童の有無を確認する。 ・避難途中で頭部を保護し、ガラスの破片等の散乱物による負傷に注意するよう指示する。
③避難開始	・教員の指示で、避難をする。 ②さない ③けない ④しゃべらない ⑤どらない ⑥かよらない	
④避難場所での安全確保 ・避難場所に集合	・避難場所に整列し、点呼を受ける。	(避難場所に集合) 以下、普通教室と同様

(3) 体育館にいる場合

災害の経過・対応	児 童 の 動 き	教 職 員 の 対 応
・地震発生 ①児童の安全確保 地震です。教室にいる児童は、机の下にはいりなさい。 校庭、体育館にいる児童は、窓から離れ中央に集まり、身体を守りなさい。	・緊急放送をよく聞く。	・教職員は落ち着いて行動し、地震発生直後の危険回避を徹底し、児童に安全確保を図る指示をする。 ・体育館の中央に素早く集まり、頭部を保護するよう指示する。 ・ガラスの破片や照明器具等の落下物から、頭部や身体を保護するよう指示する。 ・避難口を確保するため、ドアを開ける。
・ゆれがおさまる。 ②校舎外避難の決定と指示 防災ずきんをかぶり、(上着を着て〈寒い季節〉)、先生の指示にしたがって校庭に避難しなさい。	・学習や活動を中止し、体育館の中央に集まり、身を低くして、頭部を保護する。 ・第二次通報を聞く。	
③避難開始	・教員の指示で、避難をする。 ②さない ③けない ④しゃべらない ⑤どらない ⑥かよらない	
④避難場所での安全確保 ・避難場所に集合	・避難場所に整列し、点呼を受ける。	(避難場所に集合) 以下、普通教室と同様

(4) 校庭にいる場合

災害の経過・対応	児 童 の 動 き	教 職 員 の 対 応
・地震発生 地震です。教室にいる児童は、机の下にはいりなさい。 校庭、体育館にいる児童は、窓から離れ中央に集まり、身体を守りなさい。	・緊急放送をよく聞く。	・教職員は落ち着いて行動し、地震発生直後の危険回避を徹底し、児童に安全確保を図る指示をする。 ・緊急放送により危険回避行動をとるよう指示する。
・ゆれがおさまる。	・学習や活動を中止し、建物から離れ、校庭の中央付近に集まり、身を低くして、頭部を保護する。	・校庭の中央に素早く集まり、身を低くし、頭部を保護するよう指示する。 ・校舎、バックネット、サッカーゴール、遊具、門柱等から離れるよう指示する。

・避難開始	・第二次通報を聞く。	・「おかしもち」の約束を守って、避難場所に整列するよう指示する。 ・行方不明の児童がいないか確認する。
防災ずきんをかぶり、(上着を着て〈寒い季節〉)、先生の指示にしたがって校庭に避難しなさい。		
・避難場所に集合	・教員の指示で、避難をする。 ③さない ④けけない ①しゃべらない ⑤もどらない ②かよらない ・避難場所に整列し、点呼を受ける。	
		(避難場所に集合) 以下、普通教室と同様

(5) 休み時間の場合
① 校舎内にいる場合

災害の経過・対応	児 童 の 動 き	教 職 員 の 対 応
・地震発生	・緊急放送をよく聞く。	・教職員は落ち着いて行動し、地震発生直後の危険回避を徹底し、児童に安全確保を図る指示をする。 ・担任は教室へ行き、垣外は担当場所へ行き指導及び誘導をする。 ・周りの状況を見て判断し、頭部の保護を指示するとともに、できるだけ近くの教室に入り、机の下に入るようにさせる。 ・机の下に素早く入り、机自体も動くので、両手で机の脚をしっかりとつかませ、頭部、身体を保護するよう指示する。 ・ガラスの破片等の落下物や、転倒するロッカー等から身体を保護するよう指示する。 ・避難口を確保するため、出入り口近くの児童に指示し、窓やドアを開けさせる。 ・校庭、廊下、体育館にいる児童は、中央に素早く集まり、身を低くし、頭部を保護させる。 ・校舎、バックネット、サッカーゴール、遊具、門柱、ロッカー等から離れ、落下物から頭や身を守るよう指示する。
・ゆれがおさまる。	・すべて活動を中止し、机の下に入るか、身を低くするかして、頭部を保護する。	
・避難開始	・第二次通報を聞く。	
防災ずきんをかぶり、(上着を着て〈寒い季節〉)、先生の指示にしたがって校庭に避難しなさい。		・残留児童がないよう確認し、避難誘導する。 ・「おかしもち」の約束を守って、避難場所に整列するよう指示する。 ・避難途中で頭部を保護し、ガラスの破片等の散乱物による負傷に注意するよう指示する。
・避難場所に集合	・教員の指示で、避難をする。 ①さない ②けない ③やべらない ④どらない ⑤かよらない ・避難場所に整列し、点呼を受ける。	
		(避難場所に集合) 以下、普通教室と同様

② 校舎外にいる場合

授業中に体育館・校庭にいる場合と同様に行動する。落ち着いて自分の状況を判断するとともに、放送等の指示を冷静に聞かせ、行動させる。

(6) 登下校中の場合

災害の経過・対応	児 童 の 動 き	教 職 員 の 対 応
・地震発生	・周囲の状況を確認め、安全な場所で身を低くして頭部を保護する。 ・ランドセルや手提げバックで頭部を保護する。 ・車道に出ない。 ・ブロック塀や自動販売機には近づかない。 ・窓ガラスや看板の落下の危険があるため、建物から離れる。 ・田んぼや畑など周りに建物がない広い場所で、身を低くして、ゆれがおさまるのを待つ。	・地震が発生直後の危険回避について、事前に指導しておく。 ・周りの状況を見て判断し、ランドセルや手提げなどで頭部を保護するようにさせる。 ・自動車に十分注意し、車道には絶対出ないようにする。 ・ブロック塀が崩れてくことや自動販売機が倒れることもあることを事前に指導しておく。 ・窓ガラスの破片や看板等の落下物や建物の倒壊の危険があるため、建物には近づかないことを事前に指導しておく。 ・田や畑など広い場所に身を低くして、ゆれがおさまるまで待つことを事前に指導しておく。
・ゆれがおさまる。		
・避難開始	・学校と家と近い方に避難するようにする。 ・いっしょにいる児童とともに行動する。	・家と学校との距離と安全を考え、近い方に避難するよう指導しておく。 ・いっしょに登下校中の児童がいた場合は、ともに行動する。 ・大きなゆれがおさまっても、余震があるので、余震があった場合は、大きなゆれの時と同じ行動をとるよう指導しておく。
・安全確認	※保護者は被害にあった場合のみ、学校に連絡。	・職員は、自転車等で、児童の安全の確認をしに行く。

2 東海地震警戒宣言に伴う対応措置

- (1) 校長は関係機関と連携を図り、情報を収集し、職員に周知させる。
- (2) 職員は、児童に警戒宣言が発令されたことを知らせ、適切な指示をする。
- (3) すべての授業又は学校行事を直ちに打ち切る。(解除されるまで休業となる)
- (4) 職員は児童の所在を確認(名簿により児童の人員、氏名を確認)の上、校内で保護し、保護者に緊急連絡メール等により連絡し、引き渡し名簿により確認の上直接保護者に引き渡す。保護者が引き取りに来ない場合は、引き取りに来るまで、校内で保護する。
- (5) 登校前に警戒宣言が発令されたときは、携帯メールを活用し、登校しないことを保護者、児童に知らせる。